

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第11回教育委員会定例会		
開催日時	令和2年11月20日（金） 午前 ㊦午後 3時25分開会 午前 ㊦午後 4時25分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310・3320会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 大島 均 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 市村 尚夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 野上 郁男 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 若林 正則 文化財課長 蟹 雅一 学校給食センター所長 二宮 浩子 学校教育課 企画・適正配置グループ長 海老澤 貴		
議事録署名人の選任	市村 尚夫 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第11回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
園田学校教育課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。会議の前にお諮りします。その他の件につきまして、学校教育課 企画・適正配置グループの海老澤グループ長が、説明のため出席することを許可いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございます。それでは会議の前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>( 資料の確認 )</p> <p>午後3時25分開会を宣する</p>
園田学校教育課長	<p><b>【1. 開会】</b></p> <p>それでは令和2年第10回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに稲川教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p><b>【2. 教育長あいさつ及び諸般の報告】</b></p> <p>本日は委員さんたちと学校訪問に行かせていただきましたが、十分な感染症対策をしたうえで、充実した授業を展開していたかなと感じております。また、GIGA スクールについても配備が完了しましたので、徐々に推進されている状況も確認出来ております。いずれにせよ最適化を図る一方、対話できる機会が必要になってくるのかなと思います。タブレットについては、コロナの第三波にも十分対応できるものと考えており、学校教育課、指導課において先生方の研修の機会を募っている状況でございます。早く先生方のスキルアップを実現し、子どもたちに還元できればなと考えております。</p> <p>おかげ様で小学校、中学校の修学旅行がすべて終わりました。小学校の宿泊学習もすべて終わり、中学校のスキー学習を残すのみで、子どもたちに係る諸行事は順調に進んでいるところでございます。</p> <p>本日の議案でございますが4件、報告が1件でございます。慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

園田学校教育課長	<p>続けてスケジュールの報告についてお願いいたします。</p> <p>(資料による説明)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。ここからの議事進行については稲川教育長にお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>それでは改めて令和2年第11回桜川市教育委員会定例会を開催します。本日の出席委員人数は私を含めまして5名です。全員出席しておりますので本委員会は成立いたします。</p>
稲川教育長	<p><b>【3. 議事録署名人の選任】</b>  本日の定例会における議事録署名人でございますが、市村尚夫委員さんをお願いしたいと思います。</p>
稲川教育長	<p>本日の会議に提案されている案件ですが、  議案第22号 桜川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（教育指導課課）  議案第23号 民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式式典（はたちの集い式典）の在り方について（生涯学習課）  議案第24号 桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名について（学校教育課）  議案第25号 桜川市学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について（学校給食センター）  報告第15号 桜川市第3子以降学校給食費免除実施要項の一部を改正する告示について（学校給食センター）  以上議案4件、報告1件になります。よろしくお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p><b>【4. 議事】</b>  それでは議事に入らせていただきます。  議案第22号 桜川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、教育指導課より説明願います。</p>
野上教育指導課	<p>(資料により説明)</p>

長	
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p> <p>発言がありませんので、採決に入ります。</p> <p>議案第22号 桜川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので議案第22号は原案通り決定いたします。</p> <p>次に議案第23号 民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式式典（はたちの集い式典）の在り方について、生涯学習課より説明願います。</p>
久見木生涯学習課長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p> <p>発言がありませんので、採決に入ります。</p> <p>議案第23号 民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式式典（はたちの集い式典）の在り方について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので議案第22号は原案通り決定いたします。</p> <p>続きまして議案第24号 桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名について、学校教育課長から説明願います。</p>
園田学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>それでは、私のほうから次期の職務代理者を指名させていただきます。</p>

	<p>きます。次の職務代理者に野村和夫委員を指名させていただきます。任期は令和2年11月25日から1年間お願いしたいと思います。なお、現職務代理者の大島均委員におかれましては、11月24日まで職務代理者としてお願い申し上げます。委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
稲川教育長	<p>大島委員には1年間職務代理者を務めていただき、誠にありがとうございました。今後においても委員として残っていただき、引き続きご指導、ご助言等いただければと思っております。大島委員、一言頂戴してもよろしいでしょうか。</p>
大島教育長職務代理者	<p>(挨拶)</p>
	<p>続いて野村委員、一言頂戴してもよろしいでしょうか。</p>
野村委員	<p>(挨拶)</p>
	<p>次に議案第25号 桜川市学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について、学校給食センターより説明願います。</p>
二宮学校給食センター所長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p>
小林委員	<p>改正の案のほうで、高校生、中学生、小学生で1人ずつの場合がありますが、もし上2人が高校生、高校生だった場合には該当するのは該当なしということになる認識でいいのですよね。それともし中学生が桜川市内の学校ではなく、県立学校だったり市外の小中一貫校に通っている場合にはどのような扱いになりますか。</p>
二宮学校給食センター所長	<p>桜川市内に住所を置いている方であれば、対象となります。私立学校に行かれるお子さんも住所のある方は対象としておりま</p>

	<p>す。学校によっては住所を移してという方もいらっしゃいますので、そういった場合については、その都度協議をして、決定したいと考えております。</p>
野村委員	<p>昨年の実績で構わないですが、市内の小中学校で未納者がどれぐらいいて、全児童、全生徒のパーセンテージでいうとどのくらいあるのでしょうか。</p>
二宮学校給食センター所長	<p>手持ちの資料にはないのですが、現年度の未納者の数は小中合わせて18名ぐらいです。昨年度の数になるとありませんでした。</p>
稲川教育長	<p>議案第25号 桜川市学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので議案第25号は原案通り決定いたします。</p> <p>次に報告第15号 桜川市第3子以降学校給食費免除実施要項の一部を改正する告示について学校給食センターから説明願います。</p>
二宮学校給食センター所長	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p> <p>発言がありませんので、報告第15号について報告のとおりといたします。</p>
稲川教育長	<p>議事は以上になります。ありがとうございました。</p> <p>進行を学校教育課長に戻します。</p>
園田学校教育課長	<p>【5. その他】</p> <p>議事進行ありがとうございました。それではその他に入ります。</p> <p>・真壁城跡ウォーキング実施報告について (文化財課)</p>

<p>大島教育長職務 代理者</p>	<p>5日にまた見学があるのですか。</p>
<p>蟹文化財課長</p>	<p>12月5日に現地説明会を予定しております。今回はその前段として開催しました。午前中を市内の方への説明会、午後については市以外の方を対象とした説明会を実施する予定でございます。市外の方が新聞に出る前にも来ていただき、申込も多いですが、市内の方は10月25日のときは興味をもって来てくれたのですが、発掘調査となると少しマニアックな部分も出てくるので埋まってはいません。ただ、新聞に載ったことで多少は反響が出ているように感じます。</p> <p>・第2回羽黒小学校・猿田小学校統合準備委員会について（学校教育課）</p>
<p>野村委員</p>	<p>指定校変更をしない曾根地区の児童については、バスでの通学支援をするということでしょうか。</p>
<p>海老澤グループ 長</p>	<p>猿田小学校区の子たちはバス支援をしていく予定でございます。</p>
<p>野村委員</p>	<p>指定校変更をして既に羽黒小へ通っている子どもについてはどうか。曾根地区の方だけでよろしかったですか。</p>
<p>海老澤グループ 長</p>	<p>はい。</p>
<p>大島教育長職務 代理者</p>	<p>人数的には指定校変更をしている児童が何人くらいその団地の中にいますか。</p>
<p>海老澤グループ 長</p>	<p>約20人くらいです。その20人が猿田小に来てくれていれば猿田小は閉校しなかったんだとおっしゃるPTAの方がいらっしゃったので、まず分科会のなかでも「乗せる必要はない。どうしても乗せるなら、今猿田の子が面倒にならない状態になってから乗せてほしい」とおっしゃるので、指定校変更をした際にも通学については保護者が責任をもつ旨の誓約をいただいておりますし、問題になっているのはすでに通っている子の弟妹が来年1年</p>

小林委員	<p>生になったときに、弟妹が猿田小学校区なのでバスに乗る権利がありますが、兄姉はバスに乗れないのかという意見もいただいております。区長さん方は「すべて乗せろ」とおっしゃいますが、そこはルールはルールということになっております。</p> <p>バス通学している学校では2.5km、3.5kmと基準がありました。猿田小学校に通っているのであればバスで決まりでしょうか。</p>
海老澤グループ長	<p>そこは最低条件として担保するという話のもとスタートしており、超えているところは問題ないのですが、やはりその2.5km、3.5kmのギリギリの人たちをどうするか。市としての大まかな方向としては、猿田小に来てもらえればそこで乗せていく分には問題ないのではないかと。それでも桃山学園の人は「学校まで行けば乗せてくれるのではないのか」と言うと思うのですが、やはり閉校してしまう学校の子を保護するという意味では何とかそこで収められればと思います。</p>
小林委員	<p>ちなみに曾根団地から猿田小学校までの距離はどのくらいあるのですか。</p>
海老澤グループ長	<p>1.4～5kmぐらいですかね。</p>
小林委員	<p>500mぐらいの差ですよ。そのまま曾根団地から歩いて羽黒小へ登校するのと猿田小まで歩いていくのであれば、変な話同じ時間に歩き出したら歩いているほうが先に羽黒小へ着いてしまうこともありえますよね。</p>
海老澤グループ長	<p>指定校変更した子たちは、半分以上は保護者が送迎している状況で、全員が歩いて行っているわけではありません。</p>
小林委員	<p>ちなみに猿田小学校区のなかで羽黒小学校を中心とした場合に、曾根団地以外のところで2.5kmや3.5kmに入る子どもたちは何人かいるのですか。</p>
海老澤グループ長	<p>現在28名の児童がおりまして、その範囲に当てはまらない子は8名、もしくは10名程度は出てきてしまいます。追及されて</p>



	<p>しまうと「2.5 kmや3.5 kmもないじゃないか」という声も出てきますので、とりあえずいつものように猿田小に集まってもらい、その後バスでお送りしますという形で。どちらにしても猿田の地区は、イノシシが出るとか山道が多いとか、一人で歩かなければならない道が長いとか周りに人家がないとか大変危険だとは思いますが、安全性を考えれば、是非ともそうしてあげたいです。</p>
園田学校教育課長	<p>12月1日に発行予定の広報さくらがわの原稿がお手元にございますので、それについて説明願います。</p>
海老澤グループ長	<p>(資料により説明)</p>
小林委員	<p>大和地区がこの文面だとIC付近に作るようなイメージになるのですが。</p>
海老澤グループ長	<p>大和中学校区という言い方をさせていただいて、決してIC周辺にするということではなく、IC周辺の子が増えたらその子たちが大和中にくるということを視野に入れた流れになります。</p>
市村委員	<p>これは端的に見ればわかりやすい指標だと思います。さらに最後の部分について市民の皆様へとあとがきが書かれていて、これは絶対ではないということを書いてあるのは、今後またさらに検討する余地があるということを含んでいるということだと思いますよね。確定だということではないにしても、ひとつの道筋としては光が見えてきているのかなと私は感じました。</p>
大島委員	<p>猿田小学校のバスのことについては原案のように、猿田小学校の児童を支援するという事で押し切らないとなかなか難しいのかなと思います。</p> <p>例えば岩瀬小学校関係のバスなんかでは大岡のほうが遠いですよね。そんななかで、分校の子はバスを利用するという慣習のまま今まで来たと思うのですが、市のほうで猿田小学校の子はバスで支援するという言い方をして、曾根団地のような今まで自力で通学していた子と指定校変更をした子の扱いはどうするかといったときに猿田小学校というものを一つの境にしないと次から次へと問題が出てくる気がします。ですからそこで一線を引くという</p>

	<p>のは一つの手であると思いますので、私は原案通り進めていくべきであると考えながら聞いていました。</p> <p>今度はこの大和地区の中学校の問題というのは、表記の面で大和地区の方は複雑な思いをしているだろうなと思います。実際に筑西 I C 付近で建物が建って人の動きがあれば納得すると思いますが、何も形がないのにそこと統合するというのは、大和中が取り残されているという印象も受けると思いますので、その辺の表記の仕方に誤解を招かないようなものがあればいいなと感じました。</p> <p>私も基本的にはこの原案には賛成です。特に将来的な基本方針を謳っていますけれども、3つの地区をおさえて、さらに増減に関して、多少変更もあるということで幅を持たせた表現になっていますので、方向性としてはこんな感じでいいのかなと感じました。例えば岩瀬地区に大和地区という言葉を入れてしまうと、返って混乱してしまうのではないかという懸念を持っています。</p> <p>2点目は児童生徒数の推移と出生数の推移のグラフですが、少し見づらいですね。平成26年に3,547人いたものが、どんどん減ってきているとインパクトを与えるようなグラフであると市民の方がこの表を見たときにこうなっていたのかと理解を示してくれるかもしれないので、もう少し表に工夫があってもいいのではないかと思います。</p>
野村委員	
園田学校教育課長	<p>では12月1日の広報さくらがわのほうにこの記事が掲載されますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他、委員さんや事務局から意見、報告があればお願いします。</p>
小林委員	<p>先ほどの統合準備委員会の資料の3ページで、羽黒小学校のバスの乗降場所は農村環境センターにすると記載されておりますが、農村環境センターについては業者の駐車スペースを想定されており、安全面に疑問がありますので、今後も協議いただければと思います。</p>
小林委員	<p>今回学校訪問させていただいたなかで、1人1個のタブレットを使っていくなかで、ブルーライトが目にかかなり影響があると思うのですが、このまま1人1台となれば、ほぼ毎日使っていくような状態になると思うので、その辺を市としてどのように考えて</p>

	<p>いるかと、やはり子どもたちですので、タブレットを持ち歩くということは、落として壊してしまったり、どこに置いてきたかわからなくなってしまうこともあると思うのでその辺について今後市として何か対策などあれば教えてください。</p>
園田学校教育課長	<p>タブレットに関しては、持ち帰りのルールというものを作成中です。他の市町村等も参考人しながら作りたいと思います。</p>
栗林教育部長	<p>ブルーライトに関しては、国から全国的にすべての小中学生に1台ずつ渡すよう言ってきたのですが、国のほうから対処などまだ出てきていないところです。桜川市としてはまだ対処法をどうするかというところまでは進んでおりません。</p>
小林委員	<p>家に持って帰って、家に Wi-Fi が繋がっていれば繋がりますか。</p>
園田学校教育課長	<p>すべての家庭で Wi-Fi 環境が整っているわけではないと想定して、貸し出し用のモバイルルーターを今準備中です。通信料はご家庭の負担になってしまうのですが、機械は市で用意して貸出する方向で検討しています。</p> <p>ブルーライトや Wi-Fi の障害などは、国や県、近隣市町村の状況を見ながら対処していきたいと考えております。</p>
小林委員	<p>桜川市内の中学校の不審者情報をいろいろいただいているなかで、大和地区の同じ方面の不審者がすごく多いような気がするの、そこの地域に住んでいる子どもたちにとってすごく不安なのかなと感じております。実際に大和地区だったのですが、消防のほうでも一時期問題が起きた地区でした。消防でもまめに見回りをしていたところだったので、その辺の強化をしていただけたらなと思います。</p>
野上教育指導課長	<p>常に不審者情報はすべて警察のほうへ入っており、先日警察が来られたときには、パトロールはしているけれど、不審者の発見には至っていないとのことでした。</p>
大島委員	<p>3. 11から10年経とうとしていますが、ハザードマップがありますけれども、想定外のところでいろいろな問題が起きているところで、例えば各学校で避難訓練をやっていると思います。形式的な避難訓練だけではなく、管理職のいない想定外の訓練も</p>

	<p>必要なのかなと思います。校長や教頭が出張しているときに起こりうる話ですから、そういったときに誰か指示して誰が指導するのかといったことを各学校で決めておかないといけないのかなと思いましたので、その辺も機会があったら指導していただきたいと思います。</p>
<p>野上教育指導課長</p>	<p>校長会のほうでは、今の時期に危機管理マニュアルの見直しを必ず進めて、来年度4月からスタートするように話をしております。そのなかで管理職不在の避難訓練のことについてもお話していきたいと思います。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>私のほうから一つ報告させていただきます。小林委員さんの任期が11月24日で満了となります。12月8日に予定されております桜川市定例議会において、再任となる見込みとなっております。小林委員におかれましては、引き続きより良い行政のため、ご尽力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>・次回教育委員会の開催日時について 12月22日（火）15時00分から 真壁庁舎にて</p> <p>それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p> <p>午後4時40分 閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和2年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>